|  |  |
| --- | --- |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 堺市こころの健康センター | * 新型コロナウイルスの感染リスク低減目的で、例年と比較して依存症の家族教室や回復プログラムの人数調整を行った。活発な意見交換は困難となっている。このため、集団活動のアイスブレーキングによる緊張緩和や分かち合いの場を十分に設けることができなかった。 * 新型コロナウイルス感染症の影響がある中、家族教室や回復プログラム、個別相談、情報ツール作成など様々な事業運営にあたり、関係機関の皆様のご協力をいただいている。OACの皆様には改めて感謝申し上げます。 * 堺市依存症地域支援計画の策定にあたり、堺市健康福祉局健康部精神保健課にて市民意識調査を行い、分析を進めている。 |
| 大阪司法書士会 | * 今年度は、当会会員向け研修として、令和2年12月14日に、「依存症を抱えた依頼者からの相談についての心構え」と題する2時間の研修をZOOMを用いて行いました。 * 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当会としては対面での相談活動を一時中止せざるを得ない時期がありました。今後も依存症問題のほか様々な問題を抱える府民の皆様の相談に適時応じられるように、次年度は引き続き十分な感染症対策を行った上での対面型相談に加え、ZOOM等を活用したい。 |
| 地方独立行政法人  大阪府立病院機構  大阪精神医療センター | * 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止又は変更して実施した。 * 医療機関職員専門研修（依存症医療研修）は全3回をオンライン研修として実施をはじめ、府内2医療機関へのギャンブル依存症治療プログラムの普及活動など、府内の依存症治療体制の強化に努めた。 * また依存症専門医療機関として、依存症患者への専門的治療及び治療プログラムの提供を実施した。 * 令和3年度についても、令和2年度に引き続き、依存症治療拠点機関／専門医療機関として府内の依存症治療体制の強化に努め、医療機関職員専門研修及び依存症認知行動療法プログラムの普及支援事業を実施していく。 |
| 近畿厚生局麻薬取締部 | * 近畿厚生局麻薬取締部において、再乱用防止支援員を配置しての再乱用防止支援取り組みを令和元年度から開始してから2年目となった。保護観察がつかずに執行猶予となった方への支援を主な取り組みとしているが、累犯の方や家族の方からの相談にも応じ、再乱用防止支援員による物質使用障害治療プログラムやカウンセリングの実施、自助グループや民間リハビリ施設等の紹介、付添い等の支援を実施した。 * 麻薬取締部の支援窓ロを記載した再乱用防止支援事業案内のチラシを作成し、警察に逮捕された方に留置場の中で見てもらえるよう、近畿各地の警察本部に依頼の上、警察留置施設に配置していただいた。実際にチラシを閲覧した方から支援の相談を受け、自助グループやリハビリ施設を紹介する等の支援を実施している。 * 令和3年度も今年度の支援体制を維持し、関係機関との連携を強化して支援を実施する。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 大阪市こころの健康センター | * 【相談支援】 令和2年7月依存症相談専用電話を開設した。相談者にとっては、より円滑に相談につながるようになったと考える。医師による専門相談は、1回目の緊急事態宣言中は中止したが、2回目の宣言時は感染対策を徹底したうえで実施した。 * 【普及啓発、情報提供】 令和2年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間は、昨年度実施した本センターロビーでのパネル展示は取りやめ、ホームページに啓発資料を掲載して啓発に努めた。三依存症について各2回市民講座を実施し、講師に当事者・家族も迎え、回復した依存症者の声を届けることができた。 * 【家族支援】 ギャンブル等依存症の家族教室を3回から6回へ拡充し、アルコールと薬物の家族教室は昨年度同様各3回実施予定だったが、'緊急事態宣言によりアルコールとギャンブル等の家族教室を各1回中止した。来年度は、自助グループとの連携をより充実させて実施したい。 * 【当事者支援プログラム】 今年度初めて、ギャンブル等依存症の当事者支援プログラムを実施した。プログラム終了後も、個別面談等を通して息の長い支援をおこなっていきたい。 * 【専門医療機関の選定】 今年度新たに2か所（にじクリニック、悲田院クリニック）を選定した。 |
| 特定非営利活動法人  大阪ダルク | * 大阪ダルクでの相談については大麻の人が増えている。 * 従来アディクションの分野では、特にグループセッションは、本人は本人、家族は家族（家族の中でも父親は父親など）、当事者性をできるだけ細分化してのワークが主流であったが、今年度大阪ダルクで、府の補助金を得て実施した「アディクション・カフェ」では、アディクション本人、家族、友人、援助者が一つのテーブルを囲み、共通の話題でミーティングをするという試みが、相互理解の壁を取り払うということがわかった。何らかの形での存続を目指したい。 * 大麻使用罪の創設で、大麻についての家族の相談が増加する事が予想されることから、必要な社会資源を生み出していく。   （情報提供）   * 大阪ダルクでの家族相談・グループセッションは、隣接するフリーダムで実施してきたが、グループセッションはコロナのことがあり、長期間休止していたが、4月よりリアルでの再開をする。 |
| 一般社団法人　大阪府医師会 | * 日本医師会を通じた情報などにより、府民、会員への啓発を行った。未だ理解が十分でないと考えられるため、次年度もさらなる啓発を行い、理解を深めていく。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 特定非営利活動法人  大阪マック | * + 今年度はコロナの影響により例年実施していたセミナー等プログラムの提供に支障をきたした。特に新しくつながった利用者の方々から残念がる声も多く聞かれたが、この状況下での開催は困難であり、施設としての特色を生かせなかった思いがある。   + 当施設のプログラムのベースは1日3回のグループセラピー(ミーティング)であるが、夜間に使用していた施設外のミーティング場の閉鎖とかもあり、様々な面において困難を極めた。代わりの会場の確保として施設を利用させてもらい、3密を避けるために二部屋をお借りしての実施となる。そこには通常のAAメンバーとの出会いも少なくなり、変化に乏しいプログラムとなり、結果として利用者の方々にとってはストレスの一環になった感もあった。   + また緊急事態宣言発令下、グループホームから日中活動の場としての当施設への移動手段として、通常は地下鉄を利用しての移動なのだが、急遽、送迎車(3台)を使っての送迎を実施したが、そのことはスタッフにとっては様々な面において負担、疲弊につながったとも思われた。   + 次年度の予定としては例年通りのプログラム提供が出来れば良いと、最低考えてはいるが、このコロナの状況下何とも言えないというのが現状である。   + しかし、この状況を逆手にとって各マック間においてズームによるミーティングの開催等も考えている。不慣れではあるがズームにより全国に展開する各施設とのズームミーティングの開催により、施設内に違う風(プログラム)を提供したい、との思いもある。 |
| 依存症当事者 | * ミーティング会場の確保に苦慮した。 * 各自助グループ間ラインにより連絡を取り合っている。公的機関（保健所等）ともっと連絡を取り合って歩きたい。 |
| 依存症当事者の家族 | * 依存症当事者の家族（ナラノンメンバー）としては、外部からのメッセージ依頼があれば行き、参加させていただく。 |
| 公益社団法人  大阪精神科診療所協会 | * アルコール・薬物依存症あるいは嗜癖問題行動について、学術研究会もしくは症例検討会を行い、依存症についての理解・知識を深め、診断・対応能力の向上をはかる。年間2回開催予定。 |
| 関西アルコール関連問題学会 | * 次年度もオンライン等で学会を開催予定   　・　関西アルコール関連問題学会　和歌山大会・オンライン　2021年5月7日～9日  　・　日本アルコール関連問題学会＋日本アルコールアディクション学会　三重大会（ハイブリッド）　2021年12月17日～19日  　・　日精診学術研修会　オンライン　2021年9月12日 |
| 大阪府町村長会 | * コロナ禍において、延期や中止する事業があり、町民の皆さんがご家庭で過ごしながらでも健康への意識を持ってもらえるように、町ホームページを活用した情報の発信や、Facebookを活用した「健康レシピ」の紹介などを実施した。 * 次年度においては、コロナワクチン接種に向けて情報の発信を行い、町民の不安の軽減に取り組みながら、安全に接種できるように進めていく。 |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 一般社団法人  大阪精神科病院協会 | 【委員所属病院の状況】   * 今年度の取り組み   ①令和２年（１月～１２月）の薬物乱用に関する相談数 　　家族（３４件）、本人（３５件）、保健所（１５件）、福祉事務所（８件）、医療機関（２５件）、救護施設（３件）、その他支援機関（１７件） ②令和２年（１月～１２月）　薬物性精神病入院患者数（１１２名） 　　入院中（１８名）、通院中（２６名）、他医療機関紹介（４２件）、不明（１８名）、死亡（１名）、警察逮捕（４名）、転院（３名） 　　利用契約した支援機関 　　　　救護施設（３名）、宿泊型自立訓練施設（１名）、就労継続支援A型作業所（１名） 　　　　グループホームおよび就労継続支援B型作業所（１名）、自助グループホーム（１名） ③令和２年（１月～１２月）薬物性精神病初診患者数（７８名） 　　入院中（６名）、通院中（２１名）、他医療機関紹介（２３名）、不明（２５名）、死亡（１名）、警察逮捕（２名） ④令和２年２月６日　院内看護研修「依存症」を実施 　　令和２年１０月３日・１１月１４日　大阪府依存症治療・研究センター事業の講習を受講   * 次年度の予定 患者個々の環境や課題に応じて、個別支援を計画する。 研修により、依存症や薬物性精神病の理解と知識を深める。 |
| 大阪府保健所長会 | * コロナ禍で活動が制限される中、管内市町村の広報紙でのアルコール・ギャンブル等の依存症対策の啓発を行った。 * また、大学と連携してのアルコール対策としてWEB動画を活用した啓発動画の配信などを行った。 * WEBを活用した啓発活動は新しい取り組みであり、次年度も取り組んでいく。 * また、アルコール依存症者等に対する個別支援プログラムも実施した。 |
| 大阪府市長会 | * 依存症に関する担当部局が存在しないため、各部局における通常業務内での対応となる。 |
| 大阪保護観察所 | * 保護観察所は、刑事司法手続により保護観察となった人に保護観察を実施する機関であり、その対象者と定期的に面接等を実施して、生活状況を把握し、指導監督や補導援護を行っている。そして、対象者のうち、違法薬物の所持、使用による罪で保護観察を受けている成人に対し、薬物再乱用防止プログラムを義務付けて実施しており、同プログラムは、月１～２回、定期的に保護観察所に出頭し、SMARPPをベースにしたワークブックを用いたグループまたは個別ワークと、併せて簡易薬物検出検査の実施を行うことが、その内容となる。 * 当庁においては、プログラム実施に当たり、依存症からの回復者の助言が、対象者の薬物依存症からの回復に大きな意味を持つと実感しており、大阪府下や近隣のダルク、マック等、依存症回復支援施設のスタッフに、プログラムへの出席を依頼し、協力を得ている。また、プログラムの内容が医学的な内容の回には、大阪精神医療センターの医療スタッフに、プログラムへの出席を依頼し、協力を得ている。 * 今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止との両立が求められ、緊急事態宣言期間中は、同プログラムを中断、延期したほか、期間中以外は、プログラム出席者の感染防止のため、実施前の検温、消毒液による消毒、マスク着用、１回あたりの実施人員の制限、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を行って、プログラムを実施した。 * また、依存症の家族支援として、関西薬物依存症家族の会、近畿厚生局麻薬取締部再乱用防止対策室等の協力を得て、講義形式の家族教室を年２回、またミーティング形式の家族ミーティングを年７回実施した。これらについても、感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中は中止し、期間中以外は対策を行って実施した。 * 次年度についても、関係機関の協力を得ながら、今年度同様、これらの取り組みを行う予定である。 |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 一般社団法人  大阪精神保健福祉士協会 | 【委員所属クリニックの取組み】   * R2　7/18、7/28  　府内クリニックのNs、OTへ委員所属クリニックの家族教室の見学・講義（家族相談・ギャンブル依存症について）、質疑応答 * R2　9/19、10/3、11/21　場所：委員所属クリニック　ギャンブルミーティングの見学 　府内クリニックのNs・OT、府内精神科病院のPSW、大阪市こころの健康センター職員 * 大阪府・大阪市の精神保健福祉相談員の事例検討会のSV |
| ギャンブル依存症問題を  考える会大阪支部 | * 今年度の取り組み（主なもの）   【対面相談事業】 大阪府の助成事業による相談会は４回実施。コロナ禍のため相談機関に繋がれず特に医療機関への来院をためらうためか、苦しんでいるご家族が想像以上に参加した。  【相談電話業務】 1年365日24時間対応。特に行政や医療機関が全休してしまう年末年始などは相談が集中している。  【自助グループとの連携】 相談電話に当事者からの相談があった場合には当事者に、家族からの相談は家族が受けるようにして自助グループや家族会に繋いでいる。  【困難事例への対応】 可及的速やかに支援が必要なご家族に対し、状況にあわせ適切な支援を行っている。特に暴力などの危険な案件には、世帯の分離などを勇気づけ共に行動することで実現している。  【継続支援】 家族会と連携をとり、継続的な家族支援を行っている。  【情報提供】 相談会に来られない方には自助グループ、家族会、行政、医療への案内を行っている。  【オンライン相談会の実施】 職場などの要請により相談会に来られない方の為にオンラインで相談会を開催した。  【その他啓発事業】 Twitterドラマ、Youtube番組、啓発冊子等による啓発事業を行っています。   * 次年度の予定 　・本年度と同様の予定 　・啓発セミナーの開催 　・筑波大学等の医療機関と連携の上、家族向けプログラムの開発 　・スクリーニングテストの効果検証研究　など   （情報提供）   * Twitterドラマのご案内 　3/15～Twitter及びInstagramの「ギャンブル依存症問題を考える会」公式アカウントにて、Twitterドラマを配信。 * 毎週金曜日 夜9時～　依存症啓発Youtube番組「たかりこチャンネル」配信 　毎週第三日曜日　大阪堺市、偶数月第一土曜日大阪市内にて開催　詳しくはHPにて |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 一般社団法人  大阪府断酒会 | 1. 各地域の断酒例会が休会や、時間・参加人数に厳しい制限がかかっている。（現在も） 2. 休会や、また高齢の会員がコロナの影響で参加を自粛したこともあり、会費の徴収が予算と対比し大幅に減少している。赤字決算となる見込みである。 3. 研修会や記念大会等の行事がほぼ中止となった。 4. 令和2年度依存症早期介入・回復継続支援事業を利用し、新生会病院に入院中の方にオンラインで体験談を届ける試みを始めた（事業としては全16回、合計24回実施予定。参加者数はのべ1500名を超える）。 5. 2月28日（日）に「一般社団法人大阪府断酒会一日勉強会」を開催した。断酒会110名、関係機関33名の参加があった。講師として、大阪府地域保健課・大阪府こころの健康総合センターの職員に出講を依頼。今年は、府下の保健所からの参加者が多かった。断酒会としては今後、連携を深めたい。 6. 3月14日に堺市断酒連合会が「創立５０周年記念例会」を開催した。コロナ禍であるので、会場での参加は堺市の会員家族に限定し、オンラインで専門病院へ配信をおこなった。 来賓の先生もオンラインでご参加いただいた。今後も当面は大人数での集まりは難しい状況が続きそうなので、会場＋オンラインという二本立てでの対応となると予測される。 7. 大阪市断酒連合会が新阿武山病院とオンラインで例会を始めた。 8. 次年度について ・ 各研修会・記念大会の開催は未定。一部はオンラインを利用する予定もある。 ・ 夜の通常例会を専門病院にオンラインで配信する計画がある。例えば、大阪狭山市断酒会の例会場を配信し、病院では大阪狭山   市周辺に居住する入院患者に会議室等に集まっていただき、退院後に地域断酒会に参加しやすくする環境をつくる。 ・ また、コロナの影響で参加者数が少なくなっている地域断酒会のいくつかをオンラインで結んで合同の断酒会を開く計画もある。 |
| 一般社団法人  大阪府薬剤師会 | * 今年度はコロナウイルスの影響により、ほとんどの学校で薬物乱用防止教室の実施は中止になった。ただ1校だけ校長室からウェブにより各教室に映像で薬物乱用教室を実施できた学校があった。 * 次年度もコロナウイルスの状況により実施できるのかを検討したい。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 機関・団体 | 各機関・団体の今年度の取組みや次年度の予定等 |
| 大阪刑務所 | * 当所の薬物依存離脱指導について、令和2年4月以降、新型コロナ感染防止対策として、受講生同士が話し合いを行うグループワークや外部講師のNAの講義を中止として現在に至っている。そのため、必然的に指導力の全体的な低下を招くことを防ぐため、以下の項目の取り組みを行った。  1. 改善指導終了後、保護観察所への引継ぎ文書である受講結果報告書における担当者意見欄に引継ぎ事項を記載する体制に変更した。具体的には、セッションにおける「ダルクに行きたい」「専門病院に通っていた」等の発言から、社会的サポート資源に対する親和さ等について報告書に記載する等の変更である。 2. 刑事収容施設においては、改善指導全般に臨床心理的アプローチが導入されている。そのため、薬物依存離脱指導において、臨床心理における重要な概念である"見立て""ケース・フォーミュレーション"の概念を導入し、指導記録簿に、実施内容と1セッションごとの見立てを記載するよう変更した。 3. 薬物事犯者全員が受講対象となる必修プログラムにおいて、DVD視聴のみの実施から、受講者の質問を受け付ける等の援助を行う体制に変更した。 4. 指導後、職員同士の情報交換や切磋琢磨する機会を持つため、ピア(仲間・同僚)・スーパーヴィジョンを実施する体制に変更した。 5. 希望者に実施している選択プログラムを、ワークブックを配布する体制から、ワークブック記載後、フォローアップ指導を個別に実施する体制に変更した。 6. 法務省矯正局作成のワークブックには、社会的サポート資源として、専門病院、精神保健福祉センター、ダルク、自助グループであるNAの4団体が紹介されている。そのため、大阪府こころの健康総合センターとNAから提供を受けた資料(電話番号等を含む)を出所後に活用するため、希望者全員に配布している。  * 令和3年度は、新型コロナの感染状況次第であるが、グループワークやNAの講義を行うことを計画している。 |
| 大阪精神障害者地域生活支援連絡協議会 | * 当団体もコロナの影響により会議や研修を中止にせざるを得ない状況となった。ただ会議はリモートを取り入れ活動を止めることなく議論を重ねてきた。 * 次年度については、総会は書面開催とし、研修等にもリモートを取り入れたり、講演会を動画配信や記念冊子化する計画を進めている。 * コロナの中でも途切れない地域生活支援のために情報共有をし、新たな日常を考慮した地域活動支援センターの支援、地域移行を進めていくための地域づくりを活動方針とし、アルコール等依存症の方も含めた精神障がい者の地域支援を展開していく。 |